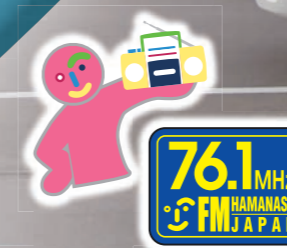


初期救急医療機関の適正利用

コンビニ受診
 緊急性のない軽症患者が、外来診療のやっていない休日や夜間の時間帯に救急外来を受診するコンビニ受診が問題となっています。「平日は休めない」「日中は用事がある」といった理由で、救急外来を受診することです。このコンビニ受診が増えると、本来、救急外来で診るべき重症患者の対応や入院患者の急変対応が困難になる、医師が過労状態となり翌日以降の外来診療に支障を来すという問題が発生します。さらに、医師不足ということもあって、救急指定病院の数が減り、残された救急指定病院や医師の負担が大きくなっており、救急医療体制の維持が難しくなります。

正しい認識が命を救う

11月9日は、119番の日です。119番と言えば、何を思い浮かべますか？救急車ですか？消防車ですか？
 今月号は、119番の日にちなみ、通報の中でも大多数を占める「救急」にスポットを当てました。救急車だけではなく、救急医療体制はどうなっているのか、何が問題となっていて、私たちにできることは何なのか。いつ、どこで、私たちの身に迫るか分かりませんが、とても身近で大事なことです。一緒に考えてみましょう。



救急隊員が出演して説明します
 【119番の日】
 11月9日(金) 午後5時40分

休日当番医 折り込みの「いきいきカレンダー」、参照

岩見沢市夜間急病センター (10西3) ☎ 25局 3000

診察時間 午後6時～翌日午前0時

北海道小児救急電話相談
 #8000 または
 011-232-1599
 相談時間 (365日受付)
 午後7時～翌朝午前8時

北海道救急医療情報案内センター
 0120-20-8699
 相談時間 24時間対応

かかりつけ医を選ぶときのポイント

- 相性が合う、相談しやすい
- 自宅や勤務先から近いこと
- 分かりやすい説明をしてくれる

また、必要に応じて専門医や適切な医療機関を紹介してくれませう。かかりつけ医からの紹介で高度な医療を担当する病院を受診すると、よりスムーズな治療を受けることができます。

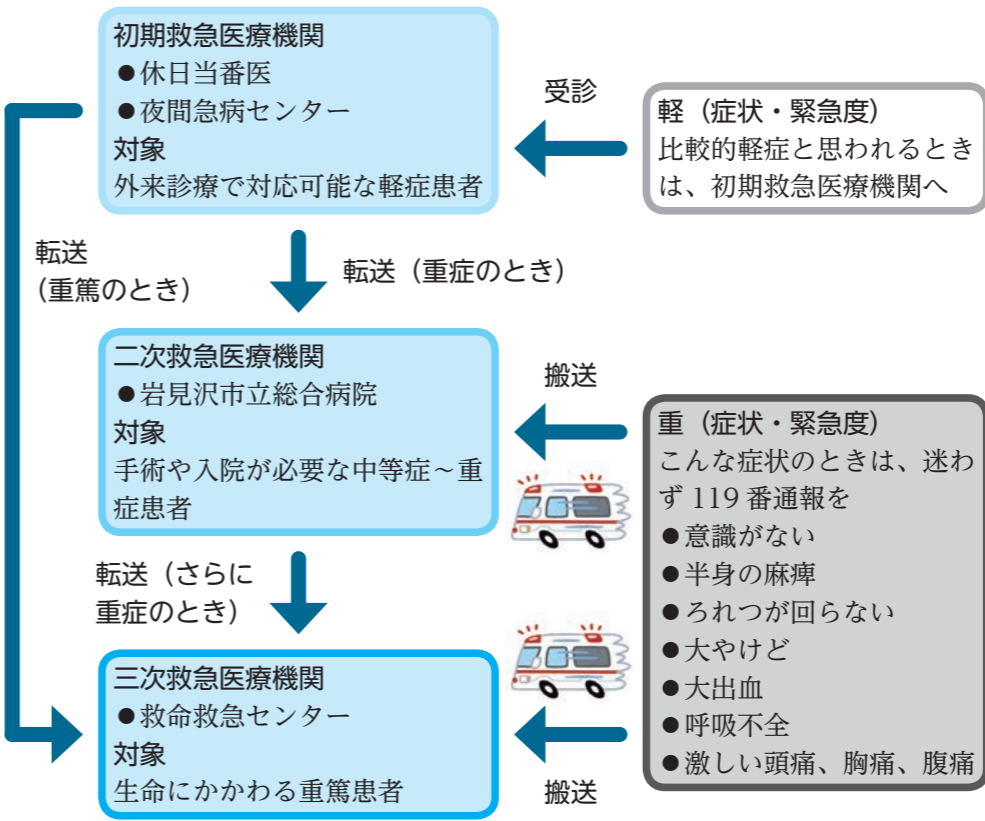
岩見沢市の体制
 休日当番医と夜間急病センターは、岩見沢市医師会の協力により運営されている初期救急医療機関です。医師会の協力なしに初期救急医療機関を維持することはできません。
 軽症の場合は、まず市販薬を服用するなど様子を見て、なるべく診療時間内に受診しましょう。コンビニ受診を控えることは、無理をして我慢をすることではありません。必要な人が必要な時に受診できるように、症状に応じて医療機関を使い分けようということです。容体が悪化するなど救急性がある場合は、無理をせず休日当番医を受診してください。

かかりつけ医をもとう
 万が一急病になったときなどに、安心して救急医療が受けられるように、日ごろの病院などのかかり方を見直してみましょう。
 かかりつけ医をもつことで、健康状態や生活環境などを把握してもらえます。その情報を1カ所所で管理しておくことで二重の検査の防止になり、病歴や体質などの情報が管理されるため、適切な治療やアドバイスを受けることができます。病気の予防、早期発見、早期治療にもつながります。

や夜間急病センターで診てもらいましょう。その際は、医療費が割増料金となります。
 また、夜間急病センターは、応急処置程度の医療行為しか行いませんので、翌日かかりつけ医のいる病院などを受診しましょう。

救急医療の流れ

初期救急医療機関を受診して、手術や入院が必要と診断された場合は、二次・三次救急医療機関と連携が図られる体制になっています。



救急医療体制が崩壊?
 救急医療の現場では、救急隊や医師、看護師などが、最善を尽くそうとしても手が回らないほど患者が増えているという深刻な問題を抱えています。それは何故でしょうか？
 実は、救急医療を利用する上での

ルールが守られていないケースが増えてきたからです。救急医療機関や救急車には、それぞれ役割があります。症状や緊急度に応じた適正な受診や利用を心がけなければなりません。

救急車の適正利用

救急隊員に聞いてみた



救えなくなる命

救急車は、けがや急病などで、緊急に病院へ搬送しなければならぬ傷病者のためのものです。緊急ではないときに救急車を要請すること、本当に救急車を必要とする事故や急病が発生したとき、遠くの救急車が出動することとなります。要するに現場到着までに時間がかかってしまうので、救える命が救えなくなってしまうことも考えられます。

例えば、南町の南出張所に救急車が1台あって、南出張所の向かいに住んでいる方がいるとします。その方からすると、万が一の時は、目の前から救急車が来てくれて、1分程度で救急隊が処置をしてくれるとい

難しい判断

救急業務は「救急隊による搬送は緊急に搬送する必要があるもの」と消防法で定められています。この解釈が難しい部分で、例えば、自分の子どもが転んでけがをした場合、お母さんなら心配しますよね。「頭をぶつけていたらどうしよう」「今までこんなけがをしたことがない」「夜にけがをしたけど、明日まで大丈夫かしら」など、お母さんにとっては、その時が緊急になるので…。社会通念上、要するにモラルにゆだねられている部分になるので一概には言えない難しい部分となっています。

便利なものが

緊急かどうかを判断する目安として、便利なものがあるというところがあります。消防庁ホームページからダウンロードできる救急車利用マニュアル、救急車を上手に使いましょう、救急受診ガイド、というものが、すぐく分かりやすいので、ぜひ見ていただきたいです。それと、全国版救急受診アプリ、Q助、というのものがあって、お子さんをお持ちの方には特におすすめしたいです。症状を選んで進めるものなので、とても便利です。ぜひ活用してほしいですね。

う関係にあるわけですが、不適切な要請で救急車が出動してしまったら、岩見沢消防署から救急車が出動することになります。現場到着時間から考えると、間違ひなく南出張所からの出動より時間がかかります。救える命が救えなくなってしまう恐れがあるというのが一番の問題ですね。

安易な理由

「救急車で病院に行けばすぐに診察してもらえ」「通院や入院するときのタクシー代わりに使う」「休日当番医が分からないので救急車に来てもらう」といった緊急とは言えない理由のものです。

救急車を要請する方にとっては、その瞬間が緊急であり、非日常の事態です。私たち救急隊は、要請する方が、そういう状態で待っているという認識で、毎回現場に向かってい

不適正な利用の例



ますので、もし不適切な理由で救急を要請されたとしても誠意をもって活動します。ただ、もし不適切な理由で要請した場合、医療機関への負担が大きくなること、救える命が救えなくなる可能性があることを考えていただければ、少し状況が改善していくのではないかと思います。

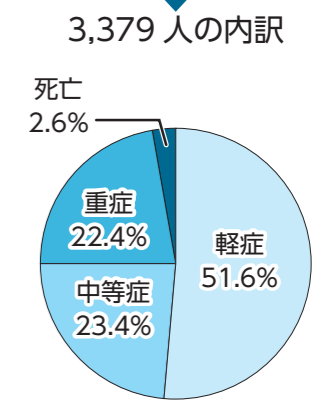
出動件数

救急車の出動件数は、年々増えている状況です。1日平均で約10件になります。この件数は、ほかのまちと比べると多いです。

区	分	平成27年	平成28年	平成29年
出動件数		3,539	3,635	3,658
不搬送件数		303	291	305
搬送人員		3,274	3,374	3,379

軽症＝緊急性がなくなるのでは

搬送人員の約半分が軽症となっていますが、緊急性のない軽症患者というのはいくつかでも結果論なんです。安易に救急車を呼ぶケースも見受けられるんですが、検査しないと分からない病態はたくさんあります。救急車に積んである医療器具は、基本的には緊急性の高い傷病者に対して処置をするためのものです。検査する器具はごくわずかなんです。救急隊も状況を聞いて、傷病者を観察して、検査が必要と判断した場合は、適切な診療科目へ救急搬送します。その後の検査結果で入院が必要な病態が見つければ中等症や重症。異常なく帰宅されたのであれば軽症ということになります。要するに検査しなくては分からないことがあるので、軽症者イコール緊急性のない患者とはなりません。



救急車を呼ぶときは

消防指令センターの職員が誘導するので、慌てず、ゆっくりと答えていただければと思います。その間に、救急隊は出動しますので、慌てて伝える必要はありません。

ここがポイント

- 救急であることを伝える
- 来てほしい住所を伝える
- 具合の悪い方の症状を伝える
- 具合の悪い方の年齢を伝える
- 通報した方の名前と連絡先を伝える

あなた

消防指令センター

119番です 火事ですか？救急ですか？

救急です

住所はどこですか？

岩見沢市●●●●丁目●番地です ※枝番や号室まで伝えるとスムーズです。

どうしましたか？

母親が胸が痛いと言って倒れました

具合の悪い方の症状を伝える

おいつつの方ですか？

65歳です

具合の悪い方の年齢を伝える

あなたの名前と連絡先を教えてください

私の名前は●●●●です 電話番号は…

通報した方の名前と連絡先を伝える

救急車利用マニュアル 救急受診ガイド



全国版救急受診アプリ Q助



救急隊が到着したら、傷病者の名前や生年月日、住所、電話番号などを聞きますので、保険証を用意していただけるようスムーズになります。あと、靴です。検査結果で異常がなく、帰るときに必要となります。それと、かかりつけの医療機関に必ず搬送できるかは限りませんが、お薬手帳があるととても役に立ちます。あと、確認するのは、火の元、戸締り、です。

救急搬送した後に、家族の方などから「ありがとうございます」と言われるのは、やっぱり嬉しいですし、自分を必要としてくれる方々の期待に応えたいという気持ちがあります。救急車を呼ぶということ、緊急を必要としている場面です。できることなら、そのような病気がなく、皆さんにお会いすることがないよう強く願っています。

救急車を利用する方にとっても、私たちにとても一期一会です。不適切な要請は、ほんのわずかだと思っ

ています。そのような要請だとしても、救急隊は誠意をもって活動しますが、不適切な要請が減ることが、命を救うことにつながります。



救急車が出動するまでの様子を見ることができます（表紙の上部をアプリ COCOAR2 でかざす）
救急隊員になって写真を撮ることもできますよ（表紙の下部をアプリ COCOAR2 でかざす）

使い方を学ぼう

誰にでもできる、とても有効性の高いAED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法を学んでみませんか。

健康ポイント 対象事業 救急救命講習 無料
日時 11月13日(火) 午前10時30分～正午
会場 いわみざわ健康ひろば（4西3 第2ポルタビル1階）
問合先 市福祉課総務グループ

普通救命講習
実技を含む3時間または4時間の講習です。4時間の講習では、筆記と実技の試験があります。講習後には「普通救命講習修了証」が発行されます。
一般講習
基本的な応急手当方法を学ぶ3時間未満の講習です。
問合先 岩見沢消防署救急係 ☎22局 7445



赤十字のAEDと心肺蘇生の講習（赤十字救急法基礎講習）
健康ポイント 対象事業
対象 満15歳以上の方
※平成31年2月開催の赤十字救急法救急員養成講習の受講を希望する方は受講が必要です。
日時 12月2日(日) 午前9時～午後3時30分
会場 広域総合福祉センター（11西3）
定員 32人（申込順）
受講料 1,500円（教材費・保険料）
申込・申込先 11月8日(休)から、日赤岩見沢市地区（市福祉課内）で



【全国AEDマップのホームページ】
パンフレットの作成
設置場所の1覧や全国AEDマップ、AEDの貸し出し、救急救命講習会の案内といった、AEDに関する市の取り組みを紹介したパンフレットを作成しました。市内の公共施設や事業所に配置しているほか、各種イベントでも配布しています。

設置場所の周知
【全国AEDマップへの登録】
パソコンやスマートフォンから、近くの登録されているAED設置場所を確認することができます。「AEDの使い方」を学んだけど、どこにあるの？」という疑問を解消してくれます。ぜひご利用ください。

私 たちにも 救える命

AED
心室細動という心停止の原因となる不整脈が起きた際に、心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。心室細動は、処置までの時間が1分遅れるごとに生存確率が7～10%低下します。

AEDの活用

市は、市民の皆さんの生命を守り、救命力を高めるため、AED（自動体外式除細動器）を活用した取り組みを行っています。



救急隊が到着するまでに、電気ショックを行った場合は、行われなかった場合と比べて、1カ月後の社会復帰率が約2.3倍だというデータもあることから、早い電気ショックがとても重要であることが分かっています。AEDは、医療従事者ではない私たちでも使用できるようになっています。音声ガイドで操作方法を案内してくれるため、簡単に使用することができます。

救急医療体制や救急車、AEDのことを取り上げましたが、いずれも適正な利用、正しい使用をしなければ、せっかくの機能を台無しにしてしまいます。

それぞれの役割をしっかりと理解することが重要です。特に、コンビニ受診や救急車の不適切な利用に関しては、けがや病気の症状・緊急度ではない部分の問題となっているものです。これは、利用する方のモラルの問題なのかもしれません。

命のバトンをしっかりとつないでいくことができるよう、私たちにできることを考えませんか。

問合先
【初期救急医療機関の適正利用、AEDの取り組みに関すること】
市健康づくり推進課
☎25局 5540
【救急車の適正利用に関すること】
岩見沢消防署救急係
☎22局 7445